

契約保証金の納付方法について（現金納付を選択される場合のみ）

契約の保証については、契約書に規定する(1)～(5)のいずれか一つを選択のうえで保証を付して頂いております。

納付方法については、以下の手順によりお願い致します。

- ①落札決定（契約書等の配布）。
- ②別紙の「契約保証金返戻依頼書」に必要事項を記入後、財務課（本館3階）へご提出ください。
※内容確認後、「納付書」を発行します。
- ③「納付書」と「契約保証金返戻依頼書」を会計課（本館1階）へ持参のうえ、契約保証金を納付して頂き、「預り証明書」をお受け取りください。
- ④「契約書」と一緒に「預り証明書」を財務課（本館3階）へご提出ください。
※内容確認後、契約を締結します。
※「預り証明書」は大事に保管してください。なお、この「預り証明書」の効力は、契約保証金の返戻をもって消滅いたします。

以上で手続きは完了です。なお、契約保証金の返戻は、工事(業務)完了後、発注担当課からの指示に基づき、口座振込により行います。

南あわじ市総務企画部財務課 契約係

- ※**契約締結日は、契約保証金を納付した日付け以降になりますのでご注意ください。**
- ※「契約保証金返戻依頼書」の書き方については、別紙を参考にしてください。